

長野県告示第301号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月2日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月17日

長野県知事 村 井 仁

- 1 (1) 路 線 名 奈川野麦高根線
- (2) 供用を開始する区間（延長790.0メートル）
松本市奈川720番の8地先から
松本市奈川471番の11地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年4月17日
- 2 (1) 路 線 名 原洗馬停車場線
- (2) 供用を開始する区間（延長58.6メートル）
塩尻市大字広丘字吉田1005番の8地先から
塩尻市大字広丘字吉田1004番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年4月17日
- 3 (1) 路 線 名 158号
- (2) 供用を開始する区間（延長500.0メートル）
松本市安曇4460番の26地先から
松本市安曇4460番の25地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年4月20日

道路管理課

長野県人事委員会告示第2号

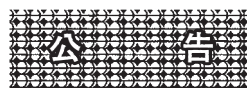
平成17年長野県人事委員会告示第2号（長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報）の一部を次のように改正し、平成20年4月17日以降に合格を発表する試験に係る記録情報から適用します。

平成20年4月17日

長野県人事委員会委員長 市 村 次 夫

表の長野県職員採用上級試験（大学卒業程度）の項、長野県職員採用中級試験（短大卒業程度）の項、長野県職員採用初級試験（高校卒業程度）の項、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験の項及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験の項中「身体検査及び資格調査の結果」を「資格調査の結果」に改める。

人事委員会事務局



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年4月17日

長野県知事 村 井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年3月18日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 I T 初心者支援ネット松本
- 3 代表者の氏名
酒 井 和 彦
- 4 主たる事務所の所在地
松本市出川町18番2-701号グランシティ南松本
- 5 定款に記載された目的

この法人は、豊富な経験を有する会員相互の協力により、地域住民のパソコン含む I T 機器の知識・技能の向上を図り、地域住民の生活の利便性の向上に関する事業を行い、もって地域の福祉、社会教育、及び市民生活において市民がパソコンを含む I T 機器の利便性を享受できるまちづくりに寄与することを目的とする。

生活文化課 N P O 活動推進室

公告

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第8条第1項の規定により、次のとおり農地保有合理化事業規程の変更を承認しました。

平成20年4月17日

長野県知事 村 井 仁

- 1 農地保有合理化法人名
財団法人長野県農業開発公社
- 2 事業の種類
農業経営基盤強化促進法第4条第2項第1号に規定する事業

農村振興課

公告

林業技術者養成講習を次のとおり行います。

平成20年4月17日

長野県知事 村井 仁

1 期日及び場所

林業架線課程		
日程	期日	場所
前期	平成20年9月8日から 平成20年9月12日まで	塩尻市大字片丘字狐久保5739 長野県林業総合センター
中期	平成20年10月6日から 平成20年10月10日まで	〃
後期	平成20年11月4日から 平成20年11月7日まで	〃
伐木造材課程		
日程	期日	場所
第1回	平成20年4月22日から 平成20年4月24日まで	塩尻市大字片丘字狐久保5739 長野県林業総合センター
第2回	平成20年6月24日から 平成20年6月26日まで	〃
第3回	平成20年8月26日から 平成20年8月28日まで	〃
第4回	平成20年10月21日から 平成20年10月23日まで	〃
第5回	平成20年12月2日から 平成20年12月4日まで	〃
第6回	平成21年3月3日から 平成21年3月5日まで	〃

2 受講資格

林業技術者養成講習要綱（昭和40年長野県告示第323号）第4の規定によります。

3 受講志願の手続き

(1) 提出書類

林業技術者養成講習要綱第5に規定する受講願及び同項各号に掲げる書類

(2) 受付期間

各講習の始まる10日前まで

(3) 提出場所

所管する地方事務所林務課（市にあっては、その市に所在する地方事務所林務課。ただし、小諸市にあっては、佐久地方事務所林務課、東御市にあっては、上小地方事務所林務課、岡谷市及び茅野市にあっては、諏訪地方事務所林務課、駒ヶ根市にあっては、上伊那地方事務所林務課、塩尻市及び安曇野市にあっては、松本地方事務所林務課、須坂市及び千曲市にあっては、長野地方事務所林務課、飯山市にあっては、北信地方事務所林務課）

4 受講料

徴収しません。

5 受講の許可通知

受講することを許可したときは、本人にその旨を通知します。

6 その他

この講習についての問い合わせは、長野県林業総合センター（電話 0263-52-0600）に行ってください。

信州の木振興課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成20年4月17日

長野県知事 村井 仁

1 処分をした年月日

平成20年4月14日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

室賀産業株式会社

長野市鬼無里日影6795番地ロ号

室賀友政

長野県知事（般-17）第19283号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ずる営業の範囲

建設業の営業の全部

(2) 期間

平成20年4月21日から平成20年4月23日までの3日間

4 処分の原因となった事実

室賀産業株式会社の役員は、平成18年10月に長野簡易裁判所から罰金の略式命令を受け、同年11月に刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第3号に該当する。

建設政策課

公告

上田農水土地改良区連合の役員について、次のように就任の届出がありました。

平成20年4月17日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

理事

重任

氏名	住所
母袋 創一	上田市下塩尻734番地1
小林 幸雄	上田市諏訪形719番地
中村 力	上田市上田原300番地
桜井 幸三	上田市小牧139番地4
中山 茂夫	上田市築地186番地
高遠 和秋	上田市上塩尻559番地
清水 一郎	上田市秋和521番地4
春原 左利	上田市上塩尻904番地2
竹下 道徳	上田市山田288番地2
早川 進太郎	上田市古安曾2147番地

監事

重任

氏名	住所
橋詰 勝典	上田市秋和876番地
大井 清司	上田市神畑45番地

早川慶寿 上田市富士山3300番地1

農地整備課

公告

長野県小渋川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年 4月17日

長野県下伊那地方事務所長 岩崎 宏

理事

新任

氏名	住所
北村 庚十	下伊那郡松川町生田315番地
筒井 博	下伊那郡豊丘村大字河野2633番地
胡桃沢 健	下伊那郡豊丘村大字河野177番地
村澤 清志	下伊那郡豊丘村大字神稲191番地
原 豊	下伊那郡豊丘村大字神稲4502番地 2
月木 仁司	下伊那郡豊丘村大字神稲8755番地 2
牧内 洋一	下伊那郡喬木村15820番地25
桑原 栄蔵	下伊那郡喬木村15896番地 1
吉川 貞	飯田市下久堅下虎岩493番地

重任

氏名	住所
原 安美	下伊那郡豊丘村大字神稲7823番地
栗澤 直人	下伊那郡豊丘村大字神稲7235番地
下岡 正寿	下伊那郡喬木村1141番地
松澤 茂	下伊那郡喬木村4782番地
池上 考司	下伊那郡喬木村6280番地
山下 惣平	飯田市下久堅知久平1617番地

退任

氏名	住所
竹村 正人	下伊那郡松川町生田382番地 2
市澤 和明	下伊那郡豊丘村大字河野2992番地
唐澤 忠良	下伊那郡豊丘村大字河野657番地
福澤 壽雄	下伊那郡豊丘村大字神稲1131番地
片桐 信夫	下伊那郡豊丘村大字神稲3757番地
片桐 貞夫	下伊那郡豊丘村大字神稲10155番地 3
桑原 哲夫	下伊那郡喬木村15517番地 2
丸山 芳兼	下伊那郡喬木村16479番地
片桐 與一	飯田市下久堅下虎岩80番地 1

監事

新任

氏名	住所
菅 沼 優	下伊那郡豊丘村大字神稲7275番地
桐生 茂登	飯田市下久堅下虎岩1214番地

重任

氏名	住所
知久 甫	下伊那郡喬木村7385番地 1

退任

氏名	住所
池田 祥明	下伊那郡豊丘村大字神稲1363番地

農地整備課

公告

安曇野市烏川土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年 4月17日

長野県松本地方事務所長 鎌田 泰太郎

理事

新任

氏名	住所
宮島 榮一郎	安曇野市穂高牧335番地
稲田 一千男	安曇野市穂高柏原4123番地
丸山 巖	安曇野市堀金烏川5380番地 2
米倉 忠治	安曇野市堀金烏川2522番地

退任

氏名	住所
寺嶋 秀哲	安曇野市穂高7697番地
宮尾 忠重	安曇野市穂高柏原2589番地 1
立岩 光次	安曇野市堀金烏川48番地13
立澤 久義	安曇野市堀金三田1236番地

農地整備課

公告

長野市浅河原土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成20年 4月17日

長野県長野地方事務所長 轟 好人

理事

新任

氏名	住所
桜井 泰雅	長野市大字若槻東条651番地
佐藤 正行	長野市稲田 2丁目 4番 7号
荒木 正衛	長野市大字檀田61番地
上田 孝允	長野市上松 2丁目 25番 8号

重任

氏名	住所
竹内 健蔵	長野市大字徳間549番地 3

退任

氏名	住所
成田 一男	長野市稲田 3丁目 17番 16号
荒木 佐平	長野市檀田 1丁目 4番 29号
鈴木 義信	長野市大字若槻東条635番地
堰 免 茂一	長野市上松 3丁目 30番 35号
池田 康三	長野市三輪 10丁目 3番 12号

監事

新任

氏名	住所
丸山 昭美	長野市稲田 1丁目 28番 14号
小林 千造	長野市三輪 9丁目 37番 16号

退任

氏名 住所
 清水 虎雄 長野市吉田1丁目25番1号
 佐藤 正行 長野市稲田2丁目4番7号

農地整備課

公告

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成20年 4月17日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

名称	所在地	指定年月日
船木建設 有限会社	長野市松代町豊栄5730番地2	平成20年 4月11日
有限会社 村石住設	長野市大字高田2220番地	平成20年 4月11日

事業課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年 4月17日

長野県議会事務局長 徳武 和夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成20年度委員会録音テープ反訳業務
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日の翌日から平成21年3月31日まで
- (4) 入札方法
テープ反訳業務1分当たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がC以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県議会事務局議事課

電話 026(235)7413

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札説明会
実施しません。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年5月9日(金) 午前11時
イ 場所 長野県庁 議会棟理事者控室
- (4) 郵送入札書の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (5) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月25日(金)午後4時まで上記3の場所へ提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (6) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (8) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (9) 契約書作成の要否
必要とします。
- (10) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- 詳細は、入札説明書によります。

議事課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月17日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県短期大学警備業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成20年6月1日から平成23年5月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(5) 入札方法

価格の総額を1年間当たりの額に換算した額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 警備業法（昭和47年法律第117号）第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第9条の規定による届出書を同公安委員会に提出した者であること。

(5) 警備業法第40条の規定による機械警備業務に係る届出書を長野県公安委員会に提出した者であること。

(6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

(7) 過去に延床面積3,000㎡以上の建物において、同種の警備業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学事務局 総務課

電話 026 (234) 1221

4 入札手続等

(1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年5月8日(木) 午前10時30分

イ 場所 長野県短期大学 六鈴会館

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月24日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県短期大学長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

教育総務課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月17日

長野県総合教育センター所長 高山 吉 富

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県総合教育センター植栽管理業務委託

(2) 役務の特質

長野県総合教育センター植栽管理

(3) 履行期間

平成20年5月12日から平成20年11月28日まで

(4) 履行場所

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4

長野県総合教育センター

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっ

ては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本店又は営業所等を有している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター 総務部
電話 0263(53)8800(直通)

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年5月9日(金) 午前11時
イ 場所 長野県総合教育センター内 生涯研修室(1階)
- (3) 郵送(書留郵便又は配達記録郵便に限る。)による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 日時 平成20年5月8日(木) 午後5時
イ 場所 郵便番号 399-0711
塩尻市大字片丘字南唐沢6342-4
長野県総合教育センター 総務部
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年4月25日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

教学指導課